# ちはら台霜月自治会 役員についての調査

# 全世带 回答必須

現在、平成 26 年度の自治会役員の選出を行なっていますが、候補者がおらず難航しております。当自治会では役員の任期を 2 年としていますが、後任者が見つからないため長い人で 6 年も役員をしています。この状況から、平成 25 年度の班長・運営委員で構成される「役員候補者選出委員会」で協議し、今回の調査(アンケート)を実施させていただくことになりました。(役員とは、会長、副会長、会計、理事、会計監査のことを指します。班長と運営委員は役員ではありません)

自治会は、我々が住む街の環境整備の役割を担っています。また防災の活動単位でもあります。このような組織の性質から、所属する全員で役員を分担していくことが本来の姿であると考え、今回の調査内容としました。ご理解・ご協力をいただけますと幸いです。

今回の調査(アンケート)は全世帯からの回答を必須とさせていただきます。役員は年齢や性別は問いませんので、一家庭につき2名様までの状況についてご回答下さい。ただし未成年者は調査の対象外と致します。(対象者の例1:世帯主及び配偶者、例2:世帯主及び同居の父親など) 役員の仕事内容やQ&Aは別紙にまとめて同時に配布しておりますので参考にして下さい。

平成26年2月18日(火)までに各班の班長または運営委員にご提出下さい。 提出がない場合は、班長・運営委員からお電話をさせていただきます。

------ 切り取り線 ------

## ちはら台霜月自治会役員についての調査(平成26年2月)

一 班 世帯主名

### 調査対象者1 お名前(

/ 男·女)

Q1. 役員が可能になるおよその時期をお教え下さい。

[A]平成 26 年度でも可能 [B]2~4 年後であれば可能 [C]5 年後以降であれば可能 [D]不可能 Q2. Q1.で[B][C][D]と回答された方は、その理由を以下から選択下さい。なお、余程の事情がない限り、仕事が忙しいというのを理由にするのはお控下さい(仕事が忙しいのは皆同じです)。

[A]自治会役員を経験済み [B]現在、他の組織(仕事以外)で役員等をしている [C]家庭・健康上の理由 [D]その他 (

### 調査対象者 2 お名前(

/ 男·女)

Q1. 役員が可能になるおよその時期をお教え下さい。

[A]平成 26 年度でも可能 [B]2~4 年後であれば可能 [C]5 年後以降であれば可能 [D]不可能 Q2. Q1.で[B][C][D]と回答された方は、その理由を以下から選択下さい。なお、余程の事情がない限り、仕事が忙しいというのを理由にするのはお控下さい(仕事が忙しいのは皆同じです)。

[A]自治会役員を経験済み [B]現在、他の組織(仕事以外)で役員等をしている [C]家庭・健康上の理由 [D]その他(